

施設基準等に係る届出

医療療養病床 86床

指定医療機関

保険医療機関、労災保険指定病院、生活保護指定病院、公害医療機関

施設基準

当院は以下の施設基準を近畿厚生局長に届出を行っています。

●看護体制について

名 称	受 理 番 号	受 理 年 月 日
療養病棟入院料1 (看護職員常時配置 20対1以上 看護補助者 20対1以上)	(療養入院)第 34号	令和 2年 8月1日
療養病棟療養環境加算2	(療養2)第 7号	平成 9年12月1日
療養病棟療養環境改善加算1	(療養改1)第 11号	平成24年10月1日

●入院時食事療養について

名 称	受 理 番 号	受 理 年 月 日
入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)	(食)第 489号	平成 8年10月1日

当院に入院している方の食事については、医師の指示により管理栄養士のもとで、
症状等に合わせた調理と適時(朝8時 昼12時 夕18時以降)・適温による食事を提供しております。

●そ の 他

名 称	受 理 番 号	受 理 年 月 日
歯科点数表の初診科の注1に規定する施設基準	(歯初診)第 5969号	令和 3年11月1日
歯科外来診療医療安全対策加算1	(外安全I)第 3379号	令和 3年11月1日
歯科外来診療感染対策加算1	(外感染I)第 3379号	令和 3年11月1日
ニコチン依存症管理料	(ニコ)第100775号	令和 2年 7月1日
歯科治療時医療管理料	(医管)第 4404号	令和 2年 4月1日
在宅患者歯科治療総合医療管理料	(在歯管)第 1232号	令和 5年10月1日
在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料	(在医総管1)第103707号	令和 3年 3月1日
CT撮影及びMRI撮影	(C・M)第100437号	令和 2年 3月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	(脳Ⅲ)第100016号	平成26年 3月1日
運動器リハビリテーション料(I)	(運I)第 447号	平成28年 4月1日
口腔粘膜処置	(口腔粘膜)第 1422号	令和 3年 7月1日
歯科技工士連携加算1及び 光学印象歯科技工士連携加算	(歯技連1)第 1173号	令和 6年 7月1日
歯科技工士連携加算2	(歯技連2)第 1023号	令和 6年 7月1日
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	(歯CAD)第 2653号	平成26年10月1日
レーザー機器加算	(手光機)第 1387号	令和 3年 7月1日
クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管)第 7021号	平成20年 8月1日
外来・在宅ベースアップ評価料(1)	(外在ベI)第 957号	令和 6年 6月1日
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)	(歯外在ベI)第 564号	令和 6年 6月1日
入院ベースアップ評価料(22)	(入ベ22)第 5号	令和 6年 6月1日
酸素の購入価格に関する届出	(酸単)第570566号	

保険外負担に関するご案内

特別の療養環境の提供（差額室料）

（料金は全て消費税込み）

種類	室料差額	室数	設備等
2人部屋	2,200円	14室	テレビ ロッカー 床頭台 洗面台 オーバーテーブル 冷蔵庫
個室(A)	10,000円	5室	テレビ ロッカー 床頭台 洗面台 オーバーテーブル 冷蔵庫
個室(B)	12,000円	7室	テレビ ロッカー 床頭台 洗面台 オーバーテーブル トイレ 冷蔵庫
個室(C)	16,200円	1室	テレビ ロッカー 床頭台 洗面台 オーバーテーブル トイレ 冷蔵庫
特別室	33,000円	1室	テレビ ロッカー 床頭台 洗面台 応接セット チェスト トイレ 冷蔵庫 ユニットバス キッチン

テレビカード販売機は3階・4階談話室に設置しております。

（※但し、特別室のテレビ、冷蔵庫は無料です）

（料金は全て消費税込み）

診断書及び証明書料		その他保険外負担に係る費用	
種類	金額	種類	金額
生命保険等診断書	8,000円	インフルエンザワクチン	2,970円
当院様式診断書	3,600円	病衣	1日 90円
自賠責診断書	8,000円	オムツM (30枚) L (26枚) @200円	4,500円
自賠責明細書	8,000円	尿取ビッグパット (30枚) @70円	2,100円
自賠責後遺症診断書	10,000円	リハビリパンツ (20枚) @150円	3,200円
保険会社症状紹介書類	17,000円	ウルトラパット (42枚) @100円	3,800円
カルテ開示手数料	3,100円	規定を超えるリハビリ (運動器) 1単位につき	1,850円
通院等証明書	3,100円	規定を超えるリハビリ (脳血管) 1単位につき	1,000円

※オムツ関係に関しては1枚当たりの販売も致します。

その他につきましては、受付窓口にお問い合わせください

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月

医療機関名： 医療法人燦恵会 首藤病院

令和6年12月1日

医療情報取得加算に関する揭示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	算定期期	点数
初診	初診時	1点
再診	3ヶ月に1回	1点

※マイナ保険証の有無にかかわらず

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願い致します。

平成30年1月4日

医療法人燦恵会 首藤病院

病院長

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。